

リチウムイオン電池などの 収集を開始！

☎ 資源循環推進課 ☎ 2998-9146

4月1日(火)から、リチウムイオン電池やボタン電池、モバイルバッテリーなどを集積所で収集します。

▶ 充電式電池などの処分方法は市HPをご覧ください。



「小型家電製品の日」 に出せるようになるもの

- ▶ リチウムイオン電池 ▶ ニッケル水素電池
- ▶ ニカド電池 ▶ モバイルバッテリー

捨て方

- ①電極部をセロハンテープで覆って絶縁



- ②他の小型家電製品と別々の透明な袋に入れて出す

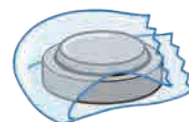


◎変形や破裂している場合は東・西部クリーンセンターに直接お持ちください。搬入が難しい場合は、収集管理事務所 ☎ 2946-5353 にご連絡ください。

「有害ごみの日」 に出せるようになるもの

- ▶ ボタン電池（種類はSR・PR・LRに限る）

捨て方 セロハンテープで両面を覆って絶縁し、透明な袋に入れて出す



充電できる小型家電製品も 引き続き収集します！



加熱式たばこやハンディファンなども収集しています。

無理に電池を外そうとすると、発火の危険があります。分解せず、他の小型家電製品と分け、透明な袋に入れて出してください。



物価高騰に対応して 電子商品券を配布

☎ 経営企画課 ☎ 2998-9027

物価高騰の影響が長期化する中、生活者を支援するため、全市民にカードタイプの電子商品券を配布します。

配布時期や利用方法などは、詳細が決まり次第、広報紙や市ホームページなどでお知らせします。

- ☑ 5月頃から送付予定（原則申請不要）
- ☑ 2月1日時点で所沢市に住民登録がある方

【給付額】

- ◆ 1人あたり 5,000円相当
- ◎スマホで利用できる市独自の決済アプリ（現在開発中）の利用者には、1,056円相当を上乗せします（合計 6,056円）。



こども誰でも通園制度が 始まります！

☎ 保育幼稚園課 ☎ 2998-9126

保育施設の利用対象ではなかったこどもたちが、教育・保育施設などを時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度」が4月から始まります。

利用には手続きが必要です。詳細は市ホームページをご覧ください。



- ☑ 4月1日(火)から
- ☑ 市内の一部教育・保育施設
- ◎受け入れ施設は市HPをご覧ください。

- ☑ 次の全てに該当する方
 - ▶ 0歳6か月以上満3歳未満（生後6か月～3歳の誕生日の前々日まで）
 - ▶ 所沢市に住民登録あり
 - ▶ 認可保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設、企業主導型保育施設に通っていないこども

- ☑ 教育・保育施設の利用（こども1人につき月10時間まで）、子育てに関する相談など
- ☑ 教育・保育施設に確認

